

「～社会資本整備の基本方針～愛知県建設部方針2020(案)」に対する意見及び県の考え方

No.	御意見の概要	県の考え方
1	<p>切迫する巨大地震・津波にすぐに津波が到来する渥美半島を記載してください。 津波対策で、堀切・日出地区や赤羽根港の国道42号の嵩上げをお願いします。 三河港から高速道路までの時間が掛かり過ぎているので整備してください。 国道259号の南栄周辺は渋滞が酷いので対策を図ってください。 観光シーズンの渥美半島は渋滞が酷いので対策を図ってください。 無電柱化は都市部だけではなく観光地等も進めてください。 赤羽根港の突堤により砂の堆積に差があるので対策をしてください。 東三河環状線の南部・西部区間を整備してください。 豊橋三ヶ日道路を整備してください。 看板規制と共に、国道沿線に多い政治家の野立て看板を規制してください。 HP等の事業内容や開通予定等の更新や内容の充実を図ってください。</p>	<p>社会資本整備の取組方針は第2章に記載しており、ご指摘の意見につきましては、それぞれ、地震・津波対策については1【防御力】①、インターチェンジと港湾とのアクセス道路など広域道路ネットワークの整備につきましては3【成長力】⑥、渋滞対策につきましては3【成長力】⑦、無電柱化につきましては4【魅力】⑧、看板規制等につきましては4【魅力】⑧の美しいあいちづくりの施策として取り組むことが必要と考えております。 個々の事業や施策の具体的な進め方につきましては、いただいた御意見を踏まえまして、道路整備など今後の事業を検討・実施する上で参考とさせていただきます。</p>
2	<p>課題に対して取組方針がまとめられているが、4つの強化すべきテーマとして、地震や風水害に対する防御力が最初に記載してあるのは良いことと思う。また、その取組の成果をしっかりと検証していくことが重要と考える。</p>	<p>本県の社会資本整備を取り巻く背景、課題を踏まえて、4つの強化すべきテーマを設定したものであります。 切迫する巨大地震・津波、激甚化する風水害・土砂災害と言った近年の状況を勘案すると、県民の生命・財産を守る強靱な県土づくりを進める上で、1【防御力】に記載の取組は強化すべき重要な施策の一つと考えております。 また、これらを含めた社会資本整備の取組の成果につきましては、第3章1に記載の通り、目標の達成状況を把握し、事業の改善検討を実施することで、PDCAサイクルを確立していくこととしており、フォローアップの結果をウェブページで公表していきます。</p>
3	<p>【意見の概要】 愛知県民の安心した生活を確保するために、防御力・保全力・成長力・魅力を柱とした方針を確実に実施していくことを支持します。ただし、成長・魅力は防御・保全が行われて初めて実現することであるため、南海トラフ地震、異常気象に対する防御・保全を優先して取り組んでいただきたい。</p> <p>【意見】 (1)南海トラフ地震に対して：巨大地震が起こってしまうと県内の生活・産業が機能しないため、各施設の耐震化・液状化対策を国・市町村と連携して、最優先に整備・対策していただきたい。 また、都市部は地震時による火災被害が懸念されるため、早急に密集市街地対策として土地区画整理事業・市街地開発事業を進めていただきたい。 (2)異常降雨対策として：河川の要改修区間が1,200kmもあるとは驚きである。鬼怒川のような堤防崩壊が起こらないよう、予算を重点配分していただき、河川近隣の県民の安全を確保することが優先ではないか。 (3)自転車の安全対策について：道路交通法が改正され、車道を走る自転車が多くなり自動車を運転していても大変危険と感じる。早急に、歩道の整備を行い、若者の事故が減るような対策をしていただきたい。 (4)建設業のPR：建設業界の担い手が社会問題となっており、このままでは、計画を立てても県民の安心・安全な生活を確保することが出来なくなる。したがって、小学生のうちから建設業界（コンサルタント、ゼネコン、行政など）のPRをもっと強力に進めていただきたい。</p>	<p>本県の社会資本整備を取り巻く背景、課題を踏まえて、4つの強化すべきテーマを設定したものであります。 切迫する巨大地震・津波、激甚化する風水害・土砂災害と言った近年の状況を勘案すると、県民の生命・財産を守る強靱な県土づくりを進め、あいちの基礎体力を維持・向上する上で、【防御力】【保全力】に記載の取組は強化すべき重要な施策の一つと考えております。 (1)南海トラフ地震に対しまして、1【防御力】①に記載の通り、本県の被害予測は甚大であるため、既存社会資本の耐震対策・液状化対策や密集市街地の防災性の向上を図る区画整理・市街地再開発事業などによる災害リスク減少に国・市町村と連携して重点的に取り組んでいきます。 (2)異常降雨対策としましては、1【防御力】②に記載の通り、近年の水害に対する緊急対策として抜本的な治水対策を実施していくとともに、多頻度化・激甚化する浸水被害に対応するため、ハード対策のみならず、ソフト対策を合わせて推進していくこととしており、河川整備及び下水道整備、流出量の抑制、保水・遊水機能の保全など総合的な治水対策の他、行政と地域住民が共に水害に立ち向かうソフト対策「みずから守るプログラム」を推進していきます。 (3)自転車の安全対策につきましては、1【防御力】③に記載の通り、生活道路における歩行者・自転車利用環境の整備として、歩道の新設・拡幅のみならず、自転車利用空間のネットワーク化を推進するなど、交通安全対策を強化していきます。 これら取組の推進にあたっては、中長期的には、事業の優先度を明確にし、戦略的に進めていくことが重要であり、短期的には選択と集中を徹底し、事業を重点化することで目標を達成していく必要があると考えております。 (4)建設業のPRにつきましては、第3章2に記載の通り、産学官の異世代・異業種間の交流の他、現場見学会、出前講座の実施、学生交流広場の開設などを実施しており、中でも現場説明会は、現場近隣の小中学校に声掛けするなど、引き続き積極的なPR活動に努めて参ります。</p>

No.	御意見の概要	県の考え方
4	<p>全ての都道府県、特に地方都市は現状に違いはあるが、課題は概ね類似しているため、どの自治体の基本方針も似たような表現にとどまっている事例が多い。愛知県も同様に思える。</p> <p>(1) 第1章「8 地域の成長産業としての観光の振興」に書かれているように観光資源を有しているのかも知れないが、観光客の動員につながっていない。東京、大阪、に次ぐ都市であるにもかかわらず、観光客を呼べないのはなぜか、分析と対応策の検討が十分で無いような気がする。結局、何をするのかわからない。</p> <p>(2) 近年の災害を考えれば、風水害、土砂災害、想定される巨大地震に対しての対応は十分とは言えない。ハード・ソフト含めもっと集中投資すべきでは。</p> <p>(3) 愛知県は他の地方都市とは異なり、民間企業に活力があることが特徴（魅力）の一つなので、官民連携の施策、民間主導の事業のバックアップをもっと行うべきでは。</p> <p>好き勝手に書いて申し訳ありません。職員の皆様も大変と思いますが、よりよく暮らせる愛知県になるように頑張ってください。</p>	<p>(1) 観光振興につきましては、現在、振興部観光局にて、「あいち観光戦略（仮称）」の策定作業中であり、「あいち観光元年」宣言の趣旨を踏まえ、具体的なプロジェクトを盛り込んだアクション・プログラムとする予定です。この建設部方針としましては、観光振興に資する施策を推進していくこととし、3【成長力】⑦に記載の観光交流を支える道路整備や、4【魅力】⑧に記載の県民に親しまれる都市公園・美しい愛知づくりを進めて参ります。</p> <p>(2) 地震対策に関しましては、1【地震力】①に記載の通り、「第3次あいち地震対策アクションプラン」を平成26年12月に策定し、これまでのハード対策に加えて、ソフト対策を有効に組み合わせて推進していくこととしております。風水害につきましては、1【地震力】②に記載の通り、近年の被害に対する緊急対策として抜本的な治水対策を実施していくとともに、多頻度化・激甚化する浸水被害に対応するため、ハード対策のみならず、ソフト対策を合わせて推進していくこととしており、河川整備及び下水道整備、流出量の抑制、保水・遊水機能の保全など総合的な治水対策の他、行政と地域住民が共に被害に立ち向かうソフト対策「みずから守るプログラム」を推進していきます。土砂災害につきましても、平成26年8月に発生した広島土砂災害を教訓に土砂災害危険箇所等の施設整備のみならず、土砂災害の危険がある箇所を明らかにするため、基礎調査及び土砂災害警戒区域等の指定を推進していきます。</p> <p>これら取組の推進にあたっては、中長期的には、事業の優先度を明確にし、戦略的に進めていくことが重要であり、短期的には選択と集中を徹底し、事業を重点化することで目標を達成していく必要があると考えております。</p> <p>(3) 官民連携につきましては、第3章1に記載の通り、民間資金、技術、ノウハウを活用し、多様化する県民ニーズに対応した効率的かつ効果的な運用が重要と考えております。具体的には、豊川浄化センターの下水汚泥のエネルギー利用や愛知県道路公社が管理する有料道路における有料道路コンセッションや都市公園の管理・運営など民間活力を活用した取り組みを推進しております。今後も民間活力の活用可能性を探り、事業手法の構築のための検討調査を実施していくことが重要であると考えております。</p>
5	<p>基本的な方向性として4つのテーマと11の取組方針は良いと思います。</p> <p>(1) ただし、限られた予算の中で、集中と選択と言われるが、その優先順位をどのように決めていくかの明示と事前説明が重要かと思えます。</p> <p>(2) 緊急の対応としては、防災・減災対策が優先度が高いと思います。</p> <p>(3) 一方、長期的視点では、医療費や福祉費削減に向けた県民の健康寿命を延ばすまちづくりが必要で、既成市街地の防災・減災対策も併せてまちづくり（都市整備）の優先度も高くなると思います。</p> <p>以上だけでも、優劣付けがたいものであり、実施に向けたより一層の検討を期待します。</p>	<p>(1) 第2章の11の取組を支援する方策として、第3章1に記載の通り、社会資本整備の推進のためには、中長期的な時間軸を見据え、事業の優先度を明確にし、戦略的に進めていくことが重要であり、第2章で明らかにした【目標】の達成に向け、選択と集中を徹底し、重点化することが必要であると考えております。また、社会資本整備の取組の成果につきましては、第3章1に記載の通り、目標の達成状況を把握し、事業の改善検討を実施することで、PDCAサイクルを確立していくこととしており、フォローアップの結果をウェブページで公表していきます。</p> <p>(2) また、切迫する巨大地震・津波、激甚化する風水害・土砂災害と言った近年の状況を勘案すると、県民の生命・財産を守る強靱な県づくりを進める上で、1【防御力】に記載の取組は強化すべき重要な施策の一つと考えております。</p> <p>(3) 一方、まちづくりの観点からは、4【魅力】⑧に記載の通り、集約型まちづくりを進めることにより、防災上危険な密集市街地の防災性の向上や魅力ある拠点の形成などを図っていくこととしており、また、住まい、まちのバリアフリー化を促進することで、全ての県民が安全・安心に生活できる住環境の整備を推進していくこととしております。</p> <p>個々の事業や施策の具体的な進め方につきましては、この方針に基づき事業の優先度を明確にし、選択と集中を徹底することとしています。</p>

No.	御意見の概要	県の考え方
6	<p>第2章 社会資本整備の取組方針</p> <p>1の【防御力】～県民の生命・財産を守る～ ③交通安全対策の強化の通学路交通安全について</p> <p>3の【成長力】～リニア大交流圏の中で日本の成長を牽引する～ ⑦人の交流を支え地域を活性化する基盤整備の交通渋滞を解消する道路整備について</p> <p>(1)このことについて、(都)名古屋半田線の未着手の区間は東浦町大字緒川地内の緒川新田区間だけになりました。</p> <p>(2)(都)名古屋半田線の未着手の区間が開通すれば全線開通になり周辺地域の交通渋滞の解消、交通の安全性向上や円滑化を図ることができます。</p> <p>(3)平成28年に東海市から東浦町大字緒川の植山交差点までが開通すれば、植山交差点から中釜池地内の道路が阿久比・半田方面への抜け道になり大量の車が入ってきます。</p> <p>(4)この中釜池地内の道路は通学路・生活道路で、東ヶ丘団地からも多くの子供が通っています、道路巾が狭く、歩道が無く、子供が左側を歩くことになっており、毎日が非常に危険な状況でトラブルも多く近隣住民は困っています。</p> <p>(5)子供の人命を守ることが最優先です。緒川新田地区の区民全員が(都)名古屋半田線を最優先に1日も早い開通を願っています。交通安全確保のため緊急に開通させなければなりません。</p> <p>(6)今、区画整理により開通させる準備を進めているが、すべて秘密になっており地権者に説明が全くありません。この計画によれば、今後これから地権者に説明をして本同意を取り、区画整理組合を設立して、区画整理により開通させるようですが、こんなんびりした遙か先の15年も20年も先の開通まで子供を危険にさらすことは絶対にできません。</p> <p>(7)(都)名古屋半田線の道路にかかる地主は、平成22年から協議の都度、毎回「愛知県が単独買収するなら今すぐに売却する。売りきりで、代替地は一切いらない。区画整理は断固反対です。」の旨を再三再四言い続けてきましたが、意見すら聞いてもらえず完全に拒否され無視され、一切愛知県に取次いでくれません。</p> <p>(8)愛知県の単独買収に賛成の者の署名・捺印したものを平成27年4月20日東浦町長に面談して提出してあります。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・区画整理区域内の地権者141人、所有面積231,908m²です。 ・4月19日現在の調査集計です。これ以上の調査集計はしてない。 ・署名者28人 19.9% ・所有面積84,481m² 36.4% <p>(9)単独買収に反対の人は、今、区画整理を進めている関係者の内の1人だけと思われるが、公職者だから愛知県の単独買収が決定すれば売却すると思いません。</p> <p>◆たとえ、今進めている区画整理が3分の2以上の本同意を得て組合を設立したとしても(都)名古屋半田線の道路にかかる地主は、区画整理は断固反対だから本同意も協力も立退移転も一切しません。</p> <p>◆(都)名古屋半田線の道路にかかる地主は、愛知県が単独買収するなら今すぐに売却する。売切りで、代替地は一切いらない。区画整理は断固反対です。</p> <p>◆子供の人命を守ることが最優先です。区民全員が(都)名古屋半田線の1日も早い開通を願っています。</p> <p>◆是非、緊急に愛知県の単独買収に、ご配慮賜りますよう宜しくお願い致します。</p>	<p>社会資本整備の取組方針は第2章に記載しており、ご指摘に意見の内、交通安全対策につきましては、1【防御力】③に記載の通り、幹線道路における交通事故対策や生活道路における歩行者・自転車利用環境の整備を推進していきます。</p> <p>交通渋滞の解消や円滑化につきましては、3【成長力】⑦に記載の通り、都市間の交流・連携を促進するため、交通渋滞を解消する道路整備などを推進していきます。区画整理事業は4【魅力】⑧に記載の通り、まちづくりの観点で進めていくこととしておりますが、区画整理事業で都市計画道路等が整備されることで、交通円滑化に資するため、3【成長力】⑦に副次的効果を生む取組として再掲しております。</p> <p>個々の具体的な進め方につきましては、いただいた御意見を踏まえまして、道路整備など今後の事業を検討・実施する上で参考とさせていただきます。</p>